

# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                    |                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 会 議 の 名 称                                                                                                                                                                                                                                          | 第2回 西目地域協議会              |
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                                                                                            | 平成23年9月30日(金) 午後3時00分    |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                                                                                            | 西目公民館シーガル講堂              |
| 出 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                          | 「出席者名簿」のとおり              |
| 欠 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                          | 三浦金夫、池田義夫、鷹島長一、藤田浩二、鈴木優子 |
| <p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由利本荘市ごみ処理施設の整備方針について……………資料1</li> <li>・地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正について……資料2</li> <li>・コミュニティバス西目線の利用状況について……………資料3</li> </ul> <p>4. そ の 他</p> <p>5. 閉 会</p> |                          |
| 会 議 の 経 過                                                                                                                                                                                                                                          | 別紙のとおり                   |

## ◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者22名)

| No. | 委員区分 | 氏 名     | 出席 | 欠席 | 備 考 |
|-----|------|---------|----|----|-----|
| 1   | 1    | 三 浦 金 夫 |    | ○  |     |
| 2   | 1    | 藤 田 博   | ○  |    |     |
| 3   | 1    | 齋 藤 博 明 | ○  |    |     |
| 4   | 1    | 三 浦 司   | ○  |    |     |
| 5   | 1    | 池 田 鉦 三 | ○  |    |     |
| 6   | 1    | 岡 田 豊   | ○  |    |     |
| 7   | 1    | 今 村 浩 一 | ○  |    | 会 長 |
| 8   | 1    | 佐々木 與 孝 | ○  |    |     |
| 9   | 1    | 加 川 一 男 | ○  |    | 副会長 |
| 10  | 1    | 渡 辺 耕 一 | ○  |    |     |
| 11  | 1    | 加 藤 勝 栄 | ○  |    |     |
| 12  | 1    | 佐々木 久 尚 | ○  |    |     |
| 13  | 2    | 畠 山 博   | ○  |    |     |
| 14  | 2    | 長 根 サカエ | ○  |    | 幹事  |
| 15  | 2    | 森 井 安 子 | ○  |    |     |
| 16  | 2    | 柴 田 春 夫 | ○  |    |     |
| 17  | 2    | 齋 藤 久   | ○  |    |     |
| 18  | 2    | 齋 藤 栄 一 | ○  |    |     |
| 19  | 2    | 池 田 義 夫 |    | ○  |     |
| 20  | 2    | 鷹 島 長 一 |    | ○  |     |
| 21  | 2    | 藤 田 浩 二 |    | ○  |     |
| 22  | 3    | 須 藤 紘 之 | ○  |    | 幹事  |
| 23  | 3    | 伊 東 順 子 | ○  |    |     |
| 24  | 3    | 清 橋 一 広 | ○  |    |     |
| 25  | 3    | 鈴 木 優 子 |    | ○  |     |
| 26  | 4    | 佐 藤 征 男 | ○  |    | 幹事  |
| 27  | 4    | 池 田 穎 生 | ○  |    |     |
| 計   |      |         | 22 | 5  |     |

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

## ◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者14名)

| 役 職              | 氏 名     | 備 考 |
|------------------|---------|-----|
| 市民福祉部次長兼生活環境課長   | 真 坂 誠 一 |     |
| 市民福祉部生活環境課主査     | 長谷部 浩司  |     |
| 市民福祉部清掃事業所長      | 村 井 恭 輔 |     |
| 西目総合支所長          | 菊 地 弘   |     |
| 西目総合支所振興課長       | 佐々木 政徳  |     |
| 西目総合支所市民福祉課長     | 釜 台 憲 二 |     |
| 西目保育園参事兼園長       | 堀 井 珠 子 |     |
| 西目総合支所産業課主席主査    | 齋 藤 久美子 |     |
| 西目総合支所建設課長       | 遠 藤 利 夫 |     |
| 西目教育学習課長         | 田 仲 淳 子 |     |
| 西目幼稚園参事兼園長       | 石 垣 富士子 |     |
| 西目総合支所振興課参事兼課長補佐 | 遠 藤 正 人 |     |
| 西目総合支所振興課主査      | 加 藤 弘 貴 |     |
| 西目総合支所振興課主査      | 齋 藤 正 美 |     |

## 会議の経過

### 第2回 西目地域協議会

平成23年9月30日(金)

午後3時00分 開会

#### ○佐々木振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

新たに委員を委嘱され、今回の協議会から出席することとなった21番藤田浩二委員を紹介する。

#### ○今村会長あいさつ

お忙しい中、今年度第2回目の西目地域協議会に出席くださりましてありがとうございます。今回も定例連絡会議に引き続きの会議となりましたので、町内会長の皆様には大変お疲れのことと思いますが、宜しくお願ひしたいと思います。先程佐々木振興課長からご紹介がありましてとおり、一名委員の交代がありました。新しく戸公民館長の藤田浩二さんをお迎えすることとなりました。本日は欠席とのことですが、新しいメンバーを迎えることを大変喜ばしく思いますし、これからのご活躍を期待しているところでございます。

今年は東日本大震災に始まって大型台風が引き続いて上陸したり、自然災害の多い年であります。中でも地震による原発の事故については深刻な状態が続いております。昨日、国会中継を見ておりましたら、放射能汚染の被害の大きいところは今後 20 年以上も元に戻れないのではないかというお話しをしておりました。被害に遭われた方々にとっては大変な苦痛ではないかと思っていますところであります。幸い秋田県、西目地区では深刻な被害はありませんでしたが、他人事とは思ってはいけないと思います。この厳しい体験を生かすためにも私たち地域協議会委員は行政のあり方はもちろんですが、地球環境のことですとか子供達のこれからの教育のことなども関心をもって積極的に関わって提案していかなければならないと思います。西目地域協議会が少しでも役に立つのであれば嬉しいことと思いますので、委員の皆様にも積極的な発言、提言をお願いいたしまして。挨拶に代えたいと思います。

#### ○佐々木振興課長

ありがとうございました。次第に従いまして報告に移りますが、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項により会議の議長は会長が務めることになっておりますので、今村会長様から以後の進行をよろしくお願ひいたします。

#### ○今村会長

それでは、私から進めさせていただきます。今回協議案件はありません。報告案件のみとなっておりますので、多くの時間はかからないと思いますが効果的に進めて参りたいと思います。

報告案件は三つございますが、一つ目由利本荘市ごみ処理施設の整備方針について生活環境課及び清掃事業所から説明をお願いします。

#### ○真坂市民福祉部次長

生活環境課の真坂と申します。本日はこのように説明の機会を与えていただきましてありがとうございます。当課はごみ処理、環境に関することのほか、震災以降取りざたされております太陽光、風力や水力によるエネルギー分野についても担当させていただいております。今後とも様々なご指導、ご意見を賜りながらより良い施策に努めて参りますのでどうぞ宜しくお願ひいたします。

それでは早速ごみ処理施設の整備方針についてご説明申し上げますが、詳細についてはお手元の資料に基づきながら担当から行います。その前にこれまでの経緯について私から若干報告させていただきます。ごみ処理施設につきましては市町合併以来、県が示すごみ処理の広域化計画に基づいて、にかほ市

と共同整備を進めて参りました。ところがそれぞれの財政面をはじめ様々な事情があり、なかなか合意に至ることができませんでした。当市といたしましても可能な限り、にかほ市の意向に沿うよう前向きに調査と検討を続けて参りましたが、最終的には先方からどうしても調整を図ることができず、今後単独での整備を進めていきたい旨の申し入れがありました。大変残念でありましたが当市といたしましては、にかほ市の意向を酌むことでこれまで続けてきた共同整備について断念せざるを得なくなったという経緯がございます。そこで由利本荘市も単独で整備を進めていかなければならない状況となりまして、昨年の暮れから本格的に検討を始めました。専門家の意見も採り入れなければならないと思ひまして、コンサルタント会社への業務委託を行って検討をして参りました。現在由利本荘市には本荘地域の本荘清掃センターと鳥海地域の矢島鳥海清掃センターがございますが、これら二つの施設を今後どのようにしていくかについて計画を練って参りました。二つの施設を全く新しい施設に造り替える方法が良いか、改修を行う事で施設の延命化を図るべきかという二つの視点で検討いたしました。結果としては本荘清掃センターを大規模な基幹的改良を図って約10年の延命化を図るという結論に至りました。地域協議会の皆様には総合発展計画の変更や事業年度、事業費の変更もございますので、これらについてご説明いたしまして、意見を頂戴してこれからの計画に反映させていきたいと考えておりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

それでは資料に基づいて担当の長谷部からご説明いたします。

#### ○長谷部主査

ごくろうさます。生活環境課の長谷部でございます。

お手元の資料1「由利本荘市ごみ処理施設の整備方針について」とタイトルしました資料に沿ってご説明させていただきます。それでは、説明に入らせていただきます。はじめに、ごみ処理施設の整備方針を検討に至った理由でございます。1検討の理由を読み上げます。由利本荘市では、「本荘清掃センター」、「矢島鳥海清掃センター」の2つの施設でごみの焼却処理を行ってききましたが、主力の焼却施設であります「本荘清掃センター」において、平成21年度「精密機能検査」を実施しところ、経年劣化による設備の大幅且つ早期による改修の必要性を指摘されました。これを受けまして、市では今後のごみ処理施設の整備方針を中・長期的な視点に立って、総体的に検討を行ったというものでございます。若干補足させていただきますと、文中に「精密機能検査」とありますが、これは法律で義務づけられた法定検査のことでありまして、両清掃センターともに3年に1度実施しております。この検査において、本荘清掃センターにおいては、老朽化により設備全般に劣化・損傷が視られ、このままでは安全な運転が困難となるため、毎年の定期補修整備とは別に、早期に、大規模な改修をする必要性を指摘されたということであります。資料に戻りまして、両施設の概要について、少し触れさせていただきます。表1「本荘・矢島鳥海清掃センターの概要」をご覧ください。「本荘清掃センター」についてですが、所在は本荘地域の二十六木地区にございます。竣工は、平成6年8月、16年を経過し、今年8月で17年目に入っております。処理能力は、2つの焼却炉で1日あたり16時間運転ですが、97トンの処理が可能となっております。搬入量ですが、平成22年度に搬入された可燃ごみの量は、約2万1,769トン、稼働日数あたりに換算しますと、1日平均約84トン搬入されたこととなります。搬入地域は、ここ西目地域を含めまして、6地域から搬入されており、本市の主力施設と言われるところであります。つづいて、矢島鳥海清掃センターについてですが、所在は鳥海地域の下川内地区にございます。竣工は、平成11年3月。今年3月で12年を経過しております。処理能力は、2つの焼却炉で1日あたり8時間運転ですが、20トンの処理が可能となっています。搬入量ですが、昨年搬入された可燃ごみは、約2,173トン、稼働日数あたりに換算しますと、1日平均約20トン搬入されたこととなります。搬入地域は、矢島・鳥海の2つの地域となっています。両センターへ搬入されるごみ量を比較しますと、矢島鳥海清掃センターへ搬入されるごみの量は、本荘清掃センターの搬入量の約一割程度にあたり、この割合は平成17年の統計以来殆ど変わっておりません。つづいて、本荘清掃センターの補修整備費についてであります。これは、本荘清掃センターの補修整備にこれまでどれくらいの費用がかかったのかというものでありま

すが、表2をご覧ください。平成7年度～22年度までの累積補修整備費は約15億3,624万円かかっております。この数字を1年間あたりに換算したものが、その下「16年間の平均補修整備費」でございますが、更に厳密に算定したものが、一番下「14年間の平均補修整備費」であります。これは、竣工からの2年間はメーカー保証期間でありますので、その2年間を除いた補修整備費を平均しますと、毎年約1億とび758万円かかっている状況であります。補修整備費は竣工から経年ごとに右肩あがりとなっており、昨年度平成22年度は、約1億5,000万円かかっている状況にあります。それでは、2ページ目をお開きください。「2検討の内容について」でございます。「図1「新設と基幹改良」の整備スケジュール」をご覧ください。これは、有力な2つの方針案をスケジュールにしてみたものです。一番上が「年度」、その下が「本荘清掃センターの経過年数」、そして方針案の「新設」「基幹改良」の整備スケジュールを示しております。整備スケジュール説明の前に、この「新設」と「基幹改良」の意味についてご説明させていただきますと、図1の整備スケジュールの下に、「新設」「基幹改良」とは、とありますので、読み上げます。「新設」とは、新たにごみ焼却施設を建設することです。既存施設を取り壊しまして、新しいごみ焼却施設を建設することです。続いて「基幹改良」とは、本荘清掃センターの経年劣化した設備機器を新しいものへ交換したり、補修したりして竣工当初に近い処理機能に整備し、継続して使用することです。これを踏まえまして、再び図1をご覧ください。いずれの方針案も最短で整備した場合のスケジュールです。新設の場合は、最短でも平成29年度の稼働となり、基幹改良の場合、平成27年度の正常稼働となります。この整備スケジュールから検討した結果が「(1)整備スケジュールによる検討」になります。両整備方針のスケジュールの特徴として、新設の場合・建設、稼働までには時間を要することに併せて定期補修以外の大規模な改修が必要となります。完成後は約20年、平成49年度まで使用可能が見込めるというものであります。新設の場合、基幹改良と比較して、用地取得や建設工事にかかるまでの各種調査や届出が多く、また許認可を必要とする業務も想定されまして、どうしても建設着工までに時間を費やしてしまいます。加えて工事自体も基幹改良より時間を要します。また、一方で新設のスケジュール表にありますとおり、新しいごみ処理施設を整備中もごみ処理業務を滞らせることはできませんので、現在の本荘清掃センターを引き続き運転しなければなりません。そうしますと、本荘清掃センター通常補修費の他、先程説明させていただいたとおり、大規模改修も行う必要も生じてきますので、結果基幹改良と比較し、大きな費用と時間を要することとなります。ただし、完成後は補修費も現在より少額となり、最新鋭の設備で約20年稼働することができるというのが特徴であります。つづきまして基幹改良のスケジュールの特徴ですが、既存施設を活用するため、短期間で整備が完了します。整備完了後、約10年平成36年度までの使用可能が見込めるというものであります。既存施設を活用するため、短期間で整備、設備の機能回復が可能となり、新設と比較して経済的で早期の対応が可能となります。ただし、整備後10年程度の稼働に止まるという、特徴であります。次に「(2)事業費による検討」ですが、事業費の検討にあたりましては、国の指針を含め3パターンを検討いたしました。1つめは、比較期間①による事業費であります。お手数ですが先程説明いたしました「図1「新設・基幹改良」の整備スケジュール」をご覧ください。太い実線で線引きをしたのが期間①での比較でございます。これは単純に両方針案の工事完了までにかかる実費用の比較であります。つづいて、比較期間②による事業費であります。実線から点線までが期間②での比較でございます。これは条件設定のもと検討期間を定め、実費用を比較したものであります。①、②いずれの比較においても、40億円以上、基幹改良が経済的であるとの結果となりました。最後に国の指針での比較であります。比較期間②の表の横の矢印で示された比較表ですが、これは実費用の比較ではなく、ライフサイクルコストと言いまして、両方針案を進めた場合、ある時点でどれくらいの価値が残っているかというものを所定の算定方法を用いて数値化したものであります。本市の場合、平成36年をある時点と定め算定しましたところ、ライフサイクルコストにおいても、幹改良が約11億円経済的との結果でありました。つづいて、「(3)矢島海清掃センターの方向性について検討」であります。読み上げます。「新設」「基幹改良」いずれの方針を選択した場合も、由利本荘

市全域のごみ量を焼却可能な施設になることから、矢島島海清掃センターの方向性、所謂運営についても検討いたしました。その結果統合、一つの施設で処理した場合、これまでどおり併用二つの施設で処理した場合と比べて、統合の場合が施設管理費・ごみ収集費で年間約58,300千円の節減が可能。と試算しております。以上の検討結果を踏まえまして、3検討の結果であります。読み上げます。現在のごみ焼却施設の現状を踏まえ、整備スケジュール、事業費等、総体的に整備方針を検討した結果、【経済性の優位点】【緊急性を要する施設の現状】【短期間での設備機器の機能性の向上(安全性)】を考慮し、「本荘清掃センター」を基幹改良する整備方針といたしました。また、併せて「矢島島海清掃センター」については、「本荘清掃センター」の基幹改良工事終了後の平成27年度を目途に統合して焼却炉を廃止する方針といたしました。理由でございます。経済性ですが先程事業費の比較について説明いたしました、①事業費、ライフサイクルコストにおいて基幹改良案が優位、経済的であるということであります。②本荘清掃センター建屋の有効利用であります。・建屋は、約45年耐用可能であると言われております。「本荘清掃センター」はご案内のとおり、平成6年に建設された施設ですので、平成50年まで使用可能な施設とすることができます。また現在の耐震基準をクリアした施設であります、今回の検討にあたり、今年7月改めて「本荘清掃センター」の耐震状況について調査を行いました。その結果をご紹介しますと、施設全体的に損傷・劣化が少なく、また、設計図書(構造計算書)から必要とされる耐力の約120%の耐力で設計、施工されているため、今後も使用に耐えられる施設との見解を頂戴しております。続けます。③2施設の統合により、補修整備費・運転費を縮減することが可能です。先程説明いたしましたとおり、統合の場合、併用した場合と比較し、年当たり58,300千円縮減可能となります。4ページをご覧ください。緊急性であります。冒頭で説明いたしましたとおり①本荘清掃センター主要設備の老朽化により、早期に設備機器の交換、補修が必要な状況であります。安全性であります。①焼却処理能力の回復、②二酸化炭素(CO<sup>2</sup>)の削減、ダイオキシン類発生の抑制が向上します。環境負荷への負担を軽減し、より安全な運転が可能となります。以上が理由でございます。

最後に「4基幹改良のイメージと工事の概要」であります。工事の概要と効果について、読み上げます。概要ですが、劣化した設備機器を取り換えまして補修整備を行い、竣工当初に近い処理機能に整備すると共に、施設を16時間運転から24時間運転施設へ改良します。効果としては、設備が新しくなり、また24時間運転することで、炉の立ち上げ・立ち下げ回数を減らせることで、ダイオキシン類及び二酸化炭素の排出を一層抑制すると共に、燃料の節減が図れます。また、燃焼による温度変化を抑制し、耐火物・金属構造物等の損傷を抑える効果があります。以上で説明を終わらせていただきます。

○今村会長

ありがとうございました。以上で説明が終わったようです。委員の皆さんからご質問や確認したいことはございませんか？報告事項ですので大きな方針は既に決定していることと思いますが、ご質問などありませんか？

A委員どうぞ。

○A委員

本荘清掃センターの24時間稼働が理想的であり、矢島島海清掃センターは廃止ということのようですが、搬入量と処理能力をみますと今の本荘清掃センターの処理能力97トンでは矢島島海の搬入量を併せると100トンを超えますが、基幹的な改良を行うと処理可能ということですか？

○今村会長

その点について回答をお願いします。

○真坂市民福祉部次長

搬入量について現在試算しているところですが、人口の減少等により一日85トン程度に減少する見込みをたてております。従いまして処理能力を上げなくても設備を新しくすることで対応可能と考えております。

○今村会長

A委員よろしいですか？

○A委員

搬入量が減少する見込みということですが、減少する理由は何ですか？

○真坂市民福祉部次長

実際ごみの量が減少していることもあるのですが、資源ごみとして処理する取り組みもしていることから可燃ごみが減少しているという状況です。

○A委員

そのように見通しがきちんとしているのであれば結構だと思います。問題は延命期間が10年ということで、10年後は建屋も補修が必要になるかもしれませんしこの点が気がかりですが、現時点で試算の結果基幹改良の方が経済的であるという結果であったと理解してよろしいのですね。

○今村会長

どうぞお願いします。

○真坂市民福祉部次長

先程、ライフサイクルコストについて説明いたしましたが、短期間の投資額を比較しますと、当然新しいものを造るよりも修繕したほうが経済的であるという結果になります。ただ今A委員が仰るように今後のことも含めて一定期間について試算する考え方がライフサイクルコストです。現時点ではこの結果基幹改良の方が約11億円程度のメリットがあるという結果でした。10年後更にまたその後になりますとまた同じように検討を要することが想定されますが、現在のところ総合的に判断した結果この度の結論で進めて参りたいと考えています。

○今村会長

ほかにございませんか？

○B委員

3点ほど確認したいことがあります。

事業費についてですが、おそらく業者からの見積りを基に算出しているものと思いますが、施行することになるであろう一社からの見積りで算出したものなのか、数社からの見積りで算出したのかもう少し詳しくお聞きしたい。

○真坂市民福祉部次長

新設の事業費につきましては他市で同規模の工事を行っているものを参考にしながら、1トンあたり何円という標準的な数字もありますので、これに先程ご説明いたしました当市の見込み量である85トンの処理が可能な施設ということで算出しております。また基幹改良の事業費につきましては業者からの見積りを参考にして、専門のコンサルティング会社が試算した数字であります。

○B委員

見積り額は各社比較して差は大きくないものでしたか？

○真坂市民福祉部次長

この度は工事を進めるのではなく、新設と基幹改良の比較を行うのが目的でしたので、現在担当している業者の見積りを基にコンサルティング会社により算出したものです。数社の見積りを比較するというような作業は行っておりません。

○B委員

清掃センターを合併するということのようなのですが、新設する場合の建設予定地の案はあるのですか？

○今村会長

どうぞお願いします。

○真坂市民福祉部次長

基幹改良により現行施設の有効利用をする方針でありますので、新設については具体的な検討を行っておりませんので候補地の検討も現在には行っておりません。

○OB委員

他市では発電機能もある焼却施設があると聞いたことがあります、そのような付加機能は考えていないものですか？

○村井清掃事業所長

清掃事業所の村井と申します。

基幹改良といいますのは先程ご説明いたしましたとおり、現在の清掃センターの建屋をそのまま生かして中の機能をそっくり入れ換えるという改良工事でありまして、今現在も室内暖房などへの余熱利用は行っておりますが発電機能はございません。機能の拡充の見積りや試算もしてみましたが、更に基幹改良と同じくらいの経費がかかることから今のところ機能強化は考えておりません。

○OB委員

何年か後になるかもしれませんが新設の場合も発電機能等は考えていないのですか？

○今村会長

どうぞお願いします。

○真坂市民福祉部次長

ただ今の説明のとおり基幹改良の方向で進めておりますので、まだ検討には至りませんが新設のときはそのような発電機能ですとか、熱利用ですとかいろいろな施設が考えられますので今後検討すべき課題だと思います。ですが焼却量によって発電量も変わりますので発電を賄える焼却量になるのか等も含めて検討しなければならないと思います。

○今村会長

ありがとうございました。他に質問、確認事項ありませんか。

C委員どうぞ。

○OC委員

震災後、津波の心配がいろいろ言われていますが、本荘清掃センターは標高どのくらいですか。津波の被害は心配ないのか？また統合した場合搬入車両が増加すると思いますが、アクセス道路の整備についてはどのように考えているのでしょうか？

○真坂市民福祉部次長

搬入車両の増加につきましては地元地域住民への説明会を行っておりますが、そこでも心配な事として交通量増加に関する意見がありました。矢島鳥海地域からの搬入がありますと一日15台くらい増加するという予想を立てております。また自動車道の開設の影響からも交通量が増加している現状ですので、交通事故対策が重要になるという認識でおります。回収業者への事故防止の指導を徹底することの他、歩道整備や取り付け道路の開設などを担当部署との協議により行って参りたいと思います。具体的に何処をどのように整備するかといった協議にはまだ至っておりませんが施設の基幹改良が完了する平成26年度までに対応して参りたいと思いますので宜しくお願いいたします。津波については村井所長からお答えいたします。

○村井清掃事業所長

本荘清掃センターの立地的には河口から約6.4キロメートルの距離があります。標高が約8メートルです。先の震災後、当センターもいろいろと調査を行いました。宮城県の亘理町という所に同規模の施設がありまして、その事例を研究いたしました。そこは河口から5キロメートルで最大10メートルの津波があったそうです。なお標高は2.5メートルしかなかったそうで、一階は全て浸水したようです。当センターに当てはめて単純にですが計算してみたところ当センター付近の津波は1.3メートルくらいと予測しています。施設の耐震について県立大学の小林教授にお伺いしたところ津波の心配よりも耐震的なことを検討するように助言されています。

○今村会長

ありがとうございました。

外に質問等がなければ一つ目の報告案件を終わりますがよろしいですか？

(「なし」と呼ぶ者多数あり)

それでは次の案件にはいりますが、ここで生活環境課及び清掃事業所の皆様は所用により退席されます。ありがとうございました。

(生活環境課及び清掃事業所職員退席)

では次の報告案件、地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正について振興課から説明をお願いします。

○加藤主査

地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正について報告いたします。

このことにつきましては、先に委員の皆様へ8月29日付で郵送により資料を送付してお伝えしておりますが、確認のため本日報告案件としてあげさせていただきます。資料2をご覧くださいながら進めて参りたいと思います。改正内容については既に皆様資料をご覧くださいにされていると思いますので、説明は省略いたします。この度の改正が与える西目地域で実施されている地域づくり推進事業への影響について絞ってお話したいと思います。

1条についてですが、実施団体は市内に住所を有する5名以上の組織という条件が明文化されました。今年度の各実施団体を見ますと全て条件を満たしていますので影響はないようです。続いて4条についてですが、備品購入費に上限5万円という条件が設けられました。今年度の全事業の事業報告がまだでありませんので昨年度22年度の状況を見ますと、備品に経費を多く支出している事業はありませんので、大きな影響はないと思われます。続いて第6条ですが、補助率が9割から7割5分に改正されました。これにつきましては中沢番楽保存会主催の伝統芸能保存事業と町内会長会主催の環境美化推進事業が今年度補助率が7割5分を超えるようですが、これらの事業はただし書きの9割まで補助が受けられる内容の事業に該当しますので、今年度と同等規模の内容であれば要綱改正による影響は受けないことになります。

以上が改正点とこれによる西目地域で実施されている事業への影響についての説明になりますが、改正後の要綱が適用される来年度の地域づくり推進事業の要望の受付を9月1日から11月15日まで行っておりまして、要望があった事業の採択について後日委員の皆様にご協議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

○今村会長

以上で説明が終わりました。委員の皆さんからご質問や確認したいことはございませんか？

(「なし」と呼ぶ者あり)

質問等無いようですので最後の報告案件に移りたいと思います。コミュニティバス西目線の利用状況について振興課より説明をお願いいたします。

## ○加藤主査

コミュニティバス西目線の利用状況について報告いたします。A3一枚の資料3をご覧ください。表には4月から5月までの利用状況をまとめてあります。大きく3つにわかれておりますが、上段は全体の利用状況についてまとめたもので、中段は平日についてまとめたもの、下段は土日祝日についてまとめたものになります。

まずは上段の全体についてまとめたところをご覧くださいと思います。利用者の小計は真ん中あたり(H)利用者計の欄にある数字で、4月の292人から縦にご覧いただきますと8月は243人とあります。月平均しますと257人に利用されている結果がでました。運賃収入は(I)としてまとめています。月平均しますと25,500円になりました。また片道あたりの乗車人数は平均1.04人となりました。なお回数券の売上げが2冊西目支所でありましたが、回数券は市コミュニティバス全てで利用できますし、販売も全ての支所で行っておりますことから運賃収入の集計にはいれておりません。続きまして中段の平日についてまとめたものと、下段土日祝日についてまとめたものを比較してご覧ください。土日祝日は便数が少ないという理由もありまして利用者、運賃ともに少ない結果となりましたが、片道あたりの乗車人数を見ますと需要が少ないことが伺えます。特に8月は利用者の落ち込みが大きかったことが数字にあらわれました。今後の便数等の改正を行う上で判断の材料となります利用状況と経費の関わりを右から1番目、2番目の項目になりますが、「費用対効果の目安」という項目を設けて表記しています。ここには人件費と燃料代のみ計上しております。実際には油脂類、保険料のほか車両本体の減価償却費も加算できますが、ここには含めずに算出しています。乗客一人あたりにかかる経費、また100円の収入を得るのにかかる経費も土日祝日は平日の2倍を超えていることが数字にあらわれました。なお、これまでの羽後交通西目線の市の補助にかかる負担が約800万円でしたが、コミュニティバス運行にかかる今年度の予算は約470万円となっております。続いて裏面をご覧くださいと、便毎、区間毎の乗降者数をまとめた一覧になります。ただし区間毎の集計を開始したのが5月からでしたので、区間毎の乗降者の数字は5月から8月までの集計になります。表の見方ですが、一番左縦に便数1便から5便の往路、復路を表しています。それぞれ左から右に大人、子供などの区別に利用者数を表記しておりまして、更に区間毎の乗降者数を記載しています。1便の往路をご覧くださいと、大人22人子供2人、運賃収入は4600円、無料利用者が1名であったことを表記しています。合計の乗車人数は25人とありますが、先に申し上げたとおり乗客の乗り降りの詳細については5月から集計をはじめましたので、これに4月の1便往路の乗客数を加えますと41人になりました。また区間毎の①かしわに1とありますが、かしわ温泉から井岡の間に1人乗ったことをあらわしています。同じように②井岡の4とあるのは井岡から湯保までの間に4人乗ったことを示しています。この表から、1便の往路、4便の復路、5便の復路の利用者が少ないことが読み取れます。また搭乗客が多い区間は5便の往路かしわ温泉から井岡の間147人と沼田から小学校の間121人、1便の復路道の駅から海士剝の間78人でした。下車する乗客が多い区間は5便往路の海士剝から道の駅の間169人、1便復路の井岡からかしわ温泉の間124人、4便往路の海士剝から道の駅の間80人という結果でした。以上が利用状況の報告になります。

今後はこれらの結果を見ながら運行内容の改正を行いたいと思います。改正案については委員の皆様にも意見をお聞きたいと思いますのでその際は宜しく願いいたします。以上で報告を終わります。

## ○今村会長

報告が終わりました。委員の皆さんから質問や確認事項はございませんか？

D委員どうぞ

## ○D委員

意見を述べる前にお礼を申し上げたいと思います。長い間の要望事項でありました公民館シーガル玄関前の車両通路の工事が完了しました。菊地支所長が在職中に完成させていただきましてありがとうございました。

さて、コミュニティバスについてですが説明があったとおり、1便はかしわ温泉で降りる方が多いようです。2便については、きくち医院や西目駅で降りる方が多く、4便については道の駅で降りる方が多いようで、おそらくマックスバリュでの買い物客と思います。5便ではかしわ温泉から乗る方が多く、また沼田で乗って道の駅で降りる方が多いようです。全体の乗降者の状況を見ますと18%約二割はかしわ温泉の利用者のようです。以前の羽後交通の西目線に比べますと、かしわ温泉を利用しにくくなっています。以前はかしわ温泉の営業開始時間9時に到着する便がありました。帰りも午後4時にかしわ温泉発の便がありました。ですが、コミュニティバスは午前8時に1便が到着して、2便は10時着です。また帰りは3時にかしわ温泉を出発してしまいます。かしわ温泉の利用者にとっては利用しにくい運行時間となっています。できましたら往路を道の駅発にして復路をかしわ温泉発にしてはどうかと思います。ただし、かしわ温泉利用者だけ考えた場合ですので利用実績からシミュレーションをしてみたいかがでしょうか。また改正の際は関係各所にも意見を聴きながら時刻を検討してはいかがでしょう。またもう一点、運行前から採算のとれないことは承知しておりましたし羽後交通もそれで撤退したのですが、土日祝日の運行経費が高いところをみますと、土日祝日は廃止した方がよいのではないかと思います。あるいは利用者の中には土日祝日に運行する便、しない便の区別に迷っている方も見受けられますので、逆に平日と同じように運行してみるというのはどうかと思います。以上です。

○今村会長

ただ今のご意見につきましてどうぞ。

○佐々木振興課長

先程説明のなかで申し上げましたとおり、今回は利用状況の説明ですので来年度からの運行をどうするか、土日祝日はどうするのかといった案を次回示して委員の皆様にご協議していただきたいと考えております。

○今村会長

D委員よろしいですか。

○D委員

わかりました。

○今村会長

他にございませんか。なければこの報告案件についても終わりにいたしますがよろしいですね。

(「よし」と呼ぶ者あり)

資料も説明も簡潔でしたので効率よく会を進めることができました。ありがとうございました。最後に次第の4その他に移りますが、少し時間が過ぎます。これまで西目地域協議会で独自の提案をすべきだというご意見がありましたが、なかなか時間に追われてそのような機会がありませんでした。本日は是非委員の皆様から要望事項等がありましたら出していただきたいと思います。

E委員どうぞ

○E委員

時間をいただきましてありがとうございます。

アメリカシロヒトリ、また毒性の強いモンクロシャチホコの大量発生のことですが、7月頃小学校の先生方が登校時間前に集まって何かをしておりました。何をしているのかと思いましたが、とちりとで虫の糞を集めているのでした。本日写真も持参しましたが学校周辺では大変な状況でありました。早い時期に対処することができなかったものかお聞きしたいと思います。

○今村会長

アメシロの発生への対策についてのようです。

佐々木振興課長お願いします。

○佐々木振興課長

今年は2回ほど大量発生が確認されて駆除をしていました。個人の土地につきましては所有者が行うのが原則です。ただし個人で早急な対処が難しく、周囲に害が広がる虞れがある所もございましたので、支所の作業員が駆除を行いました。また公共施設についても支所で駆除を行ったという状況でした。

○E委員

小学校周辺では家庭用の殺虫剤で対処していたようですが、とても対応しきれない状況だったようです。地域住民も不満を感じていたと思います。広範囲にわたって被害が生じた今回のような場合、(行政側から)防除の徹底や注意喚起を行ってほしかったと思います。駆除には費用もかかるとは思いますが、子供達が不安無く通える学校であってほしいと思います。今後の防除の対策についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○今村会長

佐々木振興課長どうぞ。

○佐々木振興課長

防除とのことですが、実際発生してみてもからの対応となりますので対策は駆除ということになるかと思えます。先程個人の敷地は所有者が対応するべきという原則をお話したところですが、支所には噴霧器がございますので町内会長さんを通して借用申請があれば貸し出しいたします。公共施設についてこれまでどおり行政で行います。

○E委員

住民の声が行政の関係部署に届くまで時間がかかります。これは合併の弊害だと思います。旧町でしたら翌日には職員や町から委託された人が来て駆除にあたる体制ができていたと思います。来年もまた発生する心配があります。小学校の校舎内で越冬して建物の中から発生するかもしれません。

合併後は予算の無いことばかり聞きますが、前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。校庭のプラタナスの木も剪定しないまま伸び放題です。手入れについて要望したいと思います。

○今村会長

佐々木振興課長どうぞ。

○佐々木振興課長

来年の予算要求のための見積りはとってありますので、24年度の当初予算要求をしたいと思えます。

○E委員

発生元と考えられる小学校近くの桑の並木ですが、伐採はできないものですか。

○今村会長

佐々木振興課長どうぞ。

○佐々木振興課長

ご存じかもしれませんが、個人の所有です。所有者には現状を伝えたい、道路に面した箇所だけでも枝払いや伐採するように伝えてあります。

○今村会長

E委員よろしいですか？

○E委員

もう一点お願いします。8月のことでしたが、老人クラブで中学校前の草刈りをしたのですが、松の木から落ちた松ぼっくり(松かさ)が車道に散らかってました。管轄は国土交通省だと思いますが、手入れするなり伐採するなりした方がよいと思いました。以上です。

○今村会長

ありがとうございました。アメンロの駆除は食害が進む前に早く行うほど効果的だと思います。時間との競

争であろうと思います。市全体としての対策も必要だと思いますが、公の場は西目総合支所をお願いしたいという意見と承ってよろしいですね。

他にありませんか。F委員どうぞ。

#### ○F委員

時間をいただきましてありがとうございます。婦人会からですが、複十字シール、ハンセン病の募金について町内会長様方に協力をお願いしたいことがございますので、協議会終了後お時間をいただきたく宜しくお願いいたします。また、婦人会では高齢者世帯を対象に「ふれあい弁当」の配布を行っております。婦人会組織の無い町内の対象世帯にも他町内である6町内の婦人会員が配布しております。他の町内ですと地理に不案内のため弁当の配布は大変難儀しております。12月24日にも百数十個の弁当を作って配布いたします。その際も町内会長、社会福祉協議会などに協力を依頼することになろうかと思いますが、募金活動、弁当の配布等婦人会員は大変な苦勞をしております。現状をご理解のうえ、婦人会組織の無い町内の会長様方におかれましては新規婦人会員の募集等についてご協力をお願いいたします。

#### ○今村会長

ありがとうございました。ただ今のお話は地域内の問題のようです。婦人会組織の無くなった町内があって婦人会の活動に大変苦勞されているということです。このことにつきましては以前から聴いておりました。しかるべき対処をしていかななくてはならないと思います。町内会への要望ということですので宜しくお願いいたします。

菊地総合支所長どうぞ。

#### ○菊地総合支所長

ただ今のF委員の要望につきましては、先に開催された敬老会を見ましても、準備や進行について大変難儀されていたようです。そのような地域の行事も婦人会のようなボランティア組織の活動がないと成り立ちません。婦人会組織のない町内の町内会長様方には是非この問題を持ち帰って町内会での婦人会の立ち上げについて私の方からもお願いしたいと思います。

また、先程のE委員からお話しがありましたアメシロにつきましても、来月3日に市の4役会議がありますのでその席上での話題にしてみたいと思います。

#### ○今村会長

ありがとうございました。

時間も大分経過いたしました。実は私のところに西目地域協議会から市政に対して要望したいことがあるというお話しをいただいておりますので、G委員から発言をしていただきたいと思います。

#### ○G委員

西目小学校のプールのことですが、以前は50メートルの立派なものがありまして、大変誇りに思うところもありました。ですが、この度校舎が新しくなって体育館も新しくすることができましたが、プールまでは手が回らないようです。児童らも海洋センターのプールまで通わなければならない、不便な思いを強いられているようです。何とか小学校にプールを建設していただきたいということは、旧町の記念日に開かれております「はまなすの郷西目に想いをよせる会」でも、同会の三浦会長が市の特別職の皆さんを前によく挨拶のなかで言っております。我々地域協議会委員も一丸となって小学校のプール建設に向けて頑張っていきたいと思います。皆様のご賛同を宜しくお願いいたします。

(「賛成」と呼ぶ者・同意の拍手をする者あり)

#### ○今村会長

盛大な拍手もございましたので、是非西目地域協議会の要望として小学校のプールの早期建設を西目総合支所からも働きかけていただきたいと思います。

H委員どうぞ。

#### ○H委員

時間の無いところ申し訳ありません。先程もF委員からありましたとおり、再三婦人会組織の無い町内会での婦人会立ち上げについてお願いをしております。「ふれあい弁当」も一昨年まで地区全体に婦人会がある頃は特別感じることなく全町内あたり前に協力してきたことですが、昨年から色々と課題が出ております。JA女性部と婦人会は同じメンバーが会員になっております。「ふれあい弁当」の配布は女性部と、年末の方は婦人会が担当することになっていますが、今述べましたとおり会員は同じなのです。温かいうちに配布したいと思うのですが、自分の町内はわかるものの他町内となると地図ではよくわかりません。配布は自家用車を使います。100以上の弁当を道がわからない町内に配らなければなりません。交通事故があった場合のことも会員の間で議論となりました。この度も10月にJA女性部で配布するよう社会福祉協議会から依頼をいただきましたが、ただ今回答を保留しています。協力したい気持ちはもちろんあります。会員の一部からは、「ふれあい弁当」も敬老会も地域全体にかかわることなので、婦人会組織が地域の半分の町内会にしか無い状況において、このような問題は町内会に要請してみんなで協力してもらう体制にしたいという意見がでています。先程F委員から婦人会の無い町内は新たに立ち上げてほしいといった要望がありました。先日の敬老会でも婦人会の無い町内からは当日手伝ってくれる方が来てくれていたとは思いますが、連絡が行き届かなかったため乾杯までに飲み物が配られていない町内のテーブルがありました。地域全体がかかわる事業は婦人会が一丸となって、事前にしっかりと打合せをして臨まなければいけないと思いました。

#### ○今村会長

ありがとうございました。

I委員、関連することについての発言ですか？どうぞ。

#### ○I委員

月一回の「ふれあい弁当」は社会福祉協議会が地域のボランティア組織と行っているものです。商工会女性部も参加していますが、一つの団体で難しいときは中高生や外のグループとまとまって参加していますので12月の大変なときは土地勘のある方が所属する団体と一緒に配布すれば問題の解決になりますか？

#### ○今村会長

話の中心が市政への要望というよりも地域で頑張らなければならないことになってきておりますので、このような内容になりますと、なかなか結論には至らないのではないかと思います。地域協議会の場で議論するには少々そぐわない気が致しますので、地域内で努力できる内容についての議論は別の機会にしたいと思います。

A委員どうぞ。

#### ○A委員

地域協議会の場では限られた時間しかなく、これまでなかなか地域の要望などについて話し合う機会が持てませんでした。地域協議会の役割を見ますと、市からの諮問に応じることと、市の機関に意見を述べるができるとなっています。また年4回以上開催することになっていますので、市からの報告や諮問に応じること以外で集まって地域の問題について話し合う会を設けてほしいと思います。そこで出された要望について妥当なものは地域の要望として訴えていきたいと思います。

#### ○今村会長

地域協議会のあり方の本質に迫る内容のお話しでした。一番大切なことはみんなで話し合いながら、地域をいかにしてより良くしていくかということですので、必ずしも市への要望とか市からの諮問に応じることに限らず、A委員から提案がありましたように地域の切実な問題を語り合う場にしていこうということも大事だと思います。

最後に、是非発言したいということでJ委員からお話がありました。

J委員お願いします。

○J委員

以前から要望しておりましたが、市長にも直接伝えたこともあります。(由利)本荘市ではかなり国際交流事業を行っています。にかほ市でもすばらしい活動を行っています。(由利)本荘市ではやっていること(内容)が分からないといえますか、それで国際交流協会をまとめてもらいたいということを話しているのですが、その後の経過について支所長に(説明を)お願いしたいと思います。それともう一点この地域協議会のもちかたですが、年4回はあるようですが、外を見ないで語り合っているわけですが、会の予算もないのですが、希望者を募って外に行って他の状況を見てみるというのはどうか提案いたします。特に私思っているのですが、(栃木県)二宮町というところがあります。二宮尊徳に縁のある町ですが、議会議員は(研修で)1、2回行っているようです。是非一緒に行きたいと思いますので、賛同する方はお願いしたいと思います。

○今村会長

ありがとうございました。

国際交流についてのお話のようですが、菊池支所長お願いします。

○菊池総合支所長

国際交流についてですが、以前もJ委員からお話があった時に市の担当課である企画調整課に伝えてありました。顛末は未確認ですが、次回までに回答を用意してお答えしたいと思います。

○今村会長

ありがとうございました。今回が2回目の地域協議会ですが、年4回ほど行っています。どちらかと言いますと、市からの報告や諮問があったときに開催するという形になっております。年度もまだ半ばでありますし、もう2回は開催されることとなりますので、地域の課題について話す機会を持てるのではないかと思いますでしょうか？

○佐々木振興課長

検討してまいります。

○今村会長

A委員からありました西目地域内の要望事項について話し合う機会も持てるような形で、皆さんにご提案をお願いできるようにと思います。よろしければ以上で第2回西目地域協議会を閉会したいと思います。よろしいですか？

(「よし」と呼ぶ者多数あり)

皆様長時間大変おつかれさまでした。これを持ちまして閉会いたします。

【閉会午後4時45分】

